

## 本日の会議に付した事件

平成25年第2回山元町議会定例会（第1日目）

平成25年6月10日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提出議案の説明
- 日程第 4 報告第 6号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第 5 報告第 7号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第 6 報告第 8号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第 7 報告第 9号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 日程第 8 報告第10号 繰越明許費繰越計算書について（平成24年度山元町一般会計）
- 日程第 9 報告第11号 事故繰越し繰越計算書について（平成24年度山元町一般会計）
- 日程第10 報告第12号 山元町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第11 報告第13号 山元町下水道事業会計予算繰越計算書について

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成25年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

11番伊藤隆幸君から、今会期中、欠席する旨の申し出が、また、事業計画調整室長高久政行君から、本日の会議を欠席し、同室事業計画班長坂本一浩君が出席する旨の届け出があります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、13番後藤正幸君、1番青田和夫君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

会期日程（案）、月日、曜、会議別、内容の順に朗読いたします。

6月10日、月、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

6月11日、火、休会。

6月12日、水、常任委員会。

6月13日、木、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

6月14日、金、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

6月15日、土、16日、日、休会。

6月17日、月、常任委員会。

6月18日、火、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から6月18日までの9日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの9日間に決定しました。

---

議長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

議長諸報告1. 議会閉会中の動向。

5月9日、南部議長会議が大河原町で開かれ出席しました。

5月21日から23日、議長及び産建教育常任委員会が視察研修のため群馬県川場村、長野県小布施町、信濃町を訪れました。

5月28日から29日、町村議会議長・副議長研修会が東京都で開かれ、正副議長が出席しました。

6月3日、宮城県町村議会議長会臨時総会が仙台市で開かれ出席しました。

総務民生常任委員会、5月8日、16日委員会が開かれました。

産建教育常任委員会、5月9日委員会が開かれました。

議会運営委員会、6月7日委員会が開かれました。

東日本大震災災害対策調査特別委員会、6月5日委員会が開かれました。

全員協議会、5月24日、6月7日協議会が開かれました。

2. 請願・陳情の受理。陳情2件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

3. 長送付議案等の受理。当局から議案等22件が送付され、これを受理したので、その写しを配布しております。

裏面をお開きください。

4. 請願の処理経過及び結果報告書の受理。当局から請願の処理経過及び結果が報告されたので、その写しを配布しております。

5. 監査、検査、結果報告書の受理。監査委員から例月出納検査結果が報告されたので、その写しを配布しております。

6. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

7. その他、特に報告すべき事項。町長から工事請負契約締結が報告されたので、その写しを配布しております。以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第3. これから提出議案の説明を求めます。

町長齋藤俊夫君登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。

おはようございます。本日ここに平成25年第2回山元町議会定例会が開催され、平成25年度補正予算案を初め、各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、震災復興計画に基づく主な復興事業の進捗状況についてご報告を申し上げます。

まず、新市街地形成の核となる新駅を中心とした新山下駅周辺地区における災害公営住宅の建築状況についてであります。工事は予定どおりに進捗しており、来月には第1期分の26戸に隣接する北側に第2期分24戸の連棟式12棟が完成する運びとなっております。また、東側に来年1月の完成を予定しております、車椅子対応型住宅3戸を含む第3期分の戸建て形式25戸の建築工事については、先日、県において契約手続を終えたとの報告をいただいているところであります。なお、既に入居されている方々、あるいはこれから入居される方々を含め、新市街地全体のコミュニティ形成につきましても十分配慮してまいります。

次に、先の第2回臨時会においてご可決いただきました新市街地整備事業についてありますが、事業実施に当たりましては設計・施工一括発注方式を採用し、新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区について、競争参加資格確認の申請受け付け、技術提案書及び入札書の受け付けを行い、現在、入札参加者から提案のあった技術提案書を総合評価審査委員会において慎重に評価しているところであります。

また、各種の震災復興事業が本格化することに伴い、造成工事用の土砂不足が懸念されている本町の現状に鑑み、震災直後から継続して人、物、技術と総合的な支援をいただいている横浜市との間で、平成28年度までの向こう4か年にわたり、横浜市内の公共工事で生じる建設発生土を無償で提供いただけることを内容とする震災復興に関する新設資源の広域利用協定を、震災復興支援事業としては初の取り組みとして、去る5月8日に締結をしたところであります。

次に、新市街地の用地取得の契約状況についてですが、新山下駅周辺地区では6月4日現在で地権者の82パーセント、同様に新坂元駅周辺地区では68パーセントに当たる契約率となっており、多くの地権者の皆様からご理解とご協力をいただきながら、順調に用地契約事務が進んでおります。

また、早期の復旧が望まれるJR常磐線の復旧工事に係る用地取得の関係につきましても、JR東日本において坂元合同庁舎内に常磐復興用地事務所を開設し、同時に用地取得に向けた交渉業務を展開していると伺っております。町といたしましても、JR東日本と連携を密にしながら、JR常磐線の早期開通に向け、必要な支援を継続してまいりたいと考えておりますので、関係各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、(仮称)坂元スマートICの設置につきましては、新市街地へのアクセス強化、産業の活性化及び広域交通の整備を目指し、議会と一体となって要望活動を展開してきたところでありますが、こうした取り組みが功を奏し、現在は連結許可の決定を待っている状況にあります。引き続き、議会と一体となって関係機関等に対する働きかけを行いながら、新たな交通ネットワークの構築に努めてまいり所存であります。

次に、被災された方々の生活再建に向けた住宅移転、建設費等に対する公的支援策についてであります。東日本大震災復興基金交付金の有効活用による格差是正を図るために、検討を重ね、その方向性がおおむね定まっておりますので、細部の精査を行った後に、独自の支援策としてご提案申し上げたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地域防災計画の策定状況につきましては、今年度中の策定を目指し、去る5月30日に中央公民館において、新たな委員による第2回目の山元町防災会議を開催したところであり、会議結果を踏まえた地域防災計画の見直しと各種の復興事業を組み合わせ、ソフト、ハードの両面から町民の皆様の安全・安心の確保に配慮したまちづくりに努めてまいり所存であります。

次に、町民の皆様の健康面を支える取り組みについてであります。全国的に風疹の発症率が例年にないほど高く推移しており、免疫が低下した妊婦が感染いたしますと、胎児に悪影響を与える可能性がありますことから、我が町の少子化対策及び子育て支援策の一環として、町独自の助成措置を講じ、感染の拡大防止を図るべく関係予算をご提案したところであります。

次に、県の協力を得て実施しております農地の復旧事業についてであります。5月末時点において、全農用地面積約2,390ヘクタールのうち約1,541ヘクタール、農用地全体の約65パーセントの復旧を終えております。また、農地の大区画化や農地集積による効率的な農業展開へ向けた東部地区を中心とする圃場整備事業については、過日、対象地区の農家の方々に対して事業計画についての説明会を開催したところであります。なお、営農再開に向けた取り組みが加速している状況下で発生した、いちご団地整備事業のハウス基礎の強度不足問題に関しましては、亘理町とも連携をしながら、業者に対して当初の計画どおりに定植できるよう、工期内の完成を指示しているところであります。

次に、産業振興策についてですが、震災復興計画に基づく産業の振興と雇用及び交流人口の拡大による町の復興を目指し、現在、企業誘致活動を初め定住を促進するため、産業振興、交流人口拡大に資する基本計画の策定に取り組んでいるところであります。また、各種団体、グループからの申し込みにより随時開催しておりますふれあいトークにつきましては、ことしに入ってから既に11回を数え、幅広い方面、世代の皆様から忌憚のないご意見をいただいております。今後もこのような機会を捉え、町民の皆様のまちづくりに寄せる期待をしっかりと受け止めながら、新たなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、社会福祉法人山元町社会福祉協議会の不祥事問題については、町といたしましても今回の不祥事による社会的な影響は極めて大きいものがあると判断し、平成22年4月から平成23年7月までの間に事務局長として派遣していた職員に対し、去る5月24日付で懲戒処分を行ったところであります。また、社会福祉協議会においても、不祥事を引き起こした元社協職員を去る5月31日付で亘理警察署に刑事告訴したとのことでありますので、この場をおかりしてご報告申し上げます。

以上、最近の町政執行に関する主な施策や取り組みについてご報告申し上げます。議員各位におかれましても、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、専決処分並びに繰越計算書に係る報告関係議案についてご説明申し上げます。

報告第6号ないし第9号までの専決処分の報告については、損害賠償請求に係る和解に関する専決処分をしましたので報告するものであります。

報告第10号繰越明許費繰越計算書については、平成25年第1回議会定例会においてご可決いただきました平成24年度予算の繰越明許費について、平成25年度に繰り越しましたので報告するものであります。

報告第11号事故繰越し繰越計算書については、復旧・復興事業の本格化に伴う資材不足及び資材の高騰等による諸事情により、一部の事業が完了できなかったため、平成25年度に事故繰越ししましたので報告するものであります。

報告第12号山元町水道事業会計予算繰越計算書について、及び報告第13号山元町下水道事業会計予算繰越計算書については、災害復旧関連事業を平成25年度に繰り越しましたので報告するものであります。

次に、予算以外の議決議案についてご説明申し上げます。

議案第59号東日本大震災に伴う平成24年度山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域から本町に転入し、国民健康保険に加入した方々の平成25年度分の国民健康保険税を平成24年度に引き続き減免するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号ないし第64号については、工事請負契約の締結及び変更契約の締結並びに財産の取得について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第65号土地の取得については、新坂元駅周辺地区の津波防災拠点市街地形成施設事業に係る用地取得に当たり、議会の議決を求めるものであります。

続いて、予算議案となります議案第66号平成25年度山元町一般会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

歳出予算の総務費では、財産管理費において震災復興及び学校教育関係基金への積立金を追加措置するものであり、諸費は先の平成25年第2回臨時会においてご可決いただきました、震災ADRによる損害賠償請求事件の和解成立等に伴う弁護士への委託料を追加措置するものであります。

民生費については、基幹系電算システムの運用形態の変更に伴う後期高齢者医療特別会計の負担分について、繰出金を増額措置するものであります。

衛生費では、予防費において妊婦に対する風疹の感染を予防する本町独自の緊急対策事業として、風疹ワクチン接種費用助成金を追加措置するものであり、保健衛生復興推進費においては、県からの被災者健康支援事業費補助金交付決定に基づき、財源内訳を変更するものであります。

また、上水道復興推進費では、本町沿岸部の水道施設復旧事業に係る事業費についての負担金を追加措置するものであります。

農林水産業の農地費では、大谷地排水機場の災害復旧事業が完了したことに伴い、運転操作管理委託料を追加措置するものであり、漁港施設復興推進費においては、漁港施設の災害復旧事業に係る財源内訳を国庫補助金から震災復興特別交付税へ変更するもの

であります。

商工費については、震災復興交付金事業であります地域間交流拠点活性化事業の平成25年度事業分の実施に係る交付決定に伴い、財源内訳を変更するものであります。

土木費については、住宅管理費において災害公営住宅の一部完成に伴う住宅管理補助員の報償費を追加措置するものであります。

また、下水道復興推進費においては、下水道被災管路復旧マッピングシステム構築事業について、震災復興交付金事業として採択されたことに伴い、負担金を追加措置するものであります。

教育費については、中央公民館設置の非常用発電機が老朽化のため安定した稼働が困難となっており、早急な対策が必要であることから、代替機能設置工事費について追加措置するものであります。

災害復旧費では、都市施設単独災害復旧費において、牛橋公園災害復旧工事に伴い、瓦れきの撤去や堆積土砂の搬出が進んだことにより、牛橋公園内において新たに破損している箇所等が判明したため、災害復旧事業費を追加措置するものであります。

また、民生施設災害復旧費においては、山下小学校児童クラブの災害復旧工事に伴う実施設計が完了したことにより、その工事費について追加措置するものであります。

以上、ご説明申し上げました歳出予算に見合う財源につきましては、震災復興特別交付税及び県支出金の増額措置とあわせ、震災復興交付金基金の取り崩しの増額措置をするとともに、最終的な財源調整として財政調整基金取り崩しの減額措置をした結果、歳入歳出それぞれ約5,300万円を増額し、総額479億7,300万円余とするものであります。

続きまして、特別会計補正予算案となります議案第67号平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

歳出予算のうち、総務費につきましては、基幹系電算システムの運用形態の変更に伴う国民健康保険事業特別会計の負担分について、賃借料を追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源として財政調整基金の取り崩しの増額をもって調整した結果、今回の補正額は約100万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を19億7,700万円余とするものであります。

続いて、議案第68号平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

歳出予算のうち、総務費につきましては、基幹系電算システムの運用形態の変更に伴う後期高齢者医療特別会計の負担分について、賃借料を追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源として、一般会計繰入金を増額をもって調整した結果、今回の補正額は約60万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を1億5,100万円余とするものであります。

続いて、議案第69号平成25年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

水道事業会計予算の資本的支出では、JR常磐線の復旧工事に伴う水道施設の移設事業費及び沿岸部の水道施設復旧事業費について追加措置するものであります。

以上、支出に見合う財源として、JR東日本からの工事負担金の追加措置とあわせ、災害復旧事業費に係る企業債、国庫補助金及び一般会計からの出資金の増額措置をした

結果、今回の補正額は資本的収入及び資本的支出にそれぞれ約1億3,800万円を追加し、資本的収入については総額7億4,800万円余に、また、資本的支出については総額8億8,500万円余とするものであります。

続いて、議案第70号平成25年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

下水道事業会計の収益的支出では、下水道被災管路復旧マッピングシステム構築委託料を増額措置するとともに、資本的支出ではJR常磐線の復旧工事に伴う下水道施設の移設事業費について追加措置するものであります。

以上、支出に見合う財源として、JR東日本からの工事負担金の追加措置とあわせ、震災復興交付金事業の実施に係る交付金、企業債及び一般会計からの補助金を増額措置した結果、今回の補正額は収益的収入に約2,100万円を追加し、総額6億5,300万円余に、収益的支出に約1,000万円を追加し、総額6億2,100万円余に、資本的収入及び資本的支出にそれぞれ約1億円余を追加し、資本的収入については総額12億8,900万円余に、資本的支出については総額16億5,500万円余とするものであります。

最後に、同意及び諮問議案についてご説明申し上げます。

同意第3号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、任期満了となる現教育委員会委員を引き続き任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

続いて、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるため諮問するものであります。

以上、平成25年第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各議案の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今会期中に新市街地整備事業の契約締結に関する議案及び震災復興交付金事業として申請しております坂元小学校講堂改築事業並びに磯浜漁港の水産業共同利用施設整備事業等につきましては、事業採択され次第、補正予算に係る議案について追加提案する予定にしておりますので、ご提案申し上げました際にはご可決を賜りますようあわせてお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）これで提出議案の説明を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時45分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）日程第4．報告第6号から、日程第7．第9号までの4件を一括議題とします。

本件について、報告を求めます。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。

報告第6号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

2枚目の専決処分書をお開きください。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分手項について、次のとおり専決処分するものでございます。

町は、町道3203号高瀬ガーデン3号線における自動車破損事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについて次のとおり決定する。

1. 相手方は、亘理郡山元町にお住まいの記載のとおりでございます。

2. 事故の概要でございますが、平成24年8月21日火曜日午後11時ごろ、山元町高瀬字東石山原地内の町道3203号高瀬ガーデン3号線において、東方向へ走行していた相手方の車両が、道路の破損により生じた窪みで車両左後輪を損傷したものでございます。当該町道でございますが、舗装道ではありますが震災の影響による損傷があり、常温合材等で応急処理を行っていた部分でありましたが、車両等の通行により削られ、窪みができており、当該箇所が事故が発生いたしましたものでございます。

3. 損害賠償の額その他の和解条項。(1) 町は相手方に対し本件事故の損害賠償として総損害額の50パーセントに相当する金4万4,258円を支払うことを認め、これを相手方の口座に送金して支払う。

(2) 相手方及び町は、本件事故については以上で解決し、ほかに何ら債権、債務のないことを確認する。

以上で報告第6号の説明とさせていただきます。

---

まちづくり整備課長（森 政信君）次に、報告第7号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

2枚目の専決処分書をお開きください。

条文は省略いたします。

町は、町道8号高瀬中央線における自動車破損事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについて次のとおり決定する。

1. 相手方は、亘理郡亘理町の記載のとおりでございます。

2. 事故の概要でございます。平成24年11月29日木曜日午後11時ごろ、山元町高瀬字西石山原地内の町道8号高瀬中央線において、西方向へ走行していた相手方の車両が、道路の破損により生じた窪みで車両下部オイルパンを損傷したものでございます。当該事故発生箇所は、東街道から西側の砂利道の箇所であり、路面の凹凸に対して不陸整正を行う等、維持管理を行ってまいりましたが、特に通行量が多く、窪みが生じていた部分での事故発生となりました。

3. 損害賠償の額その他の和解条項。(1) 町は相手方に対し本件事故の損害賠償として総損害額の50パーセントに相当する金3万1,716円を支払うことを認め、これを相手方の口座に送金して支払う。

(2) は省略させていただきます。

以上で報告第7号の説明とさせていただきます。

まちづくり整備課長（森 政信君）続きまして、報告第8号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

2枚目の専決処分書をお開きください。

町は、平成25年3月10日日曜日の暴風雨により飛散した浅生原字東田応急仮設住宅の下屋の一部が相手方車両に接触したことによる自動車破損事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについて次のとおり決定するものでございます。

1. 相手方、亘理郡亘理町在住の記載のとおりでございます。

2. 事故の概要でございますが、平成25年3月10日日曜日午後3時ごろ、山元町浅生原字東田地内の東田応急仮設住宅敷地内において、暴風雨により飛散した仮設住宅の下屋の一部によって、駐車していた相手方の自動車の車両側面を損傷したものでございます。事故の発生当日は宮城県内に暴風雨警報が発令されており、その状況下におきまして下屋の一部が飛ばされ、事故が発生したものでございます。

3. 損害賠償の額その他の和解条項。(1) 町は相手方に対し本件事故の損害賠償として総損害額の100パーセントに相当する金35万円を支払うことを認め、これを相手方の口座に送金して支払う。

(2) は省略させていただきます。

以上、報告第8号の説明とさせていただきます。

---

まちづくり整備課長（森 政信君）続きまして、報告第9号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

2枚目の専決処分書をお開きください。

町は、平成25年3月10日日曜日の暴風雨により飛散した浅生原字東田応急仮設住宅の下屋の一部が相手方車両に接触したことによる自動車破損事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについて次のとおり決定する。

1. 相手方でございます。亘理郡山元町在住の記載の方でございます。

2. 事故の概要でございます。平成25年3月10日日曜日午後3時ごろ、山元町浅生原字東田地内の東田応急仮設住宅敷地内において、暴風雨により飛散した仮設住宅の下屋の一部によって、駐車していた相手方の自動車の車両側面及び後部を損傷したものでございます。事故発生等の原因は、先に報告させていただきました8号と同様の状況下で発生いたしました。

3. 損害賠償の額その他の和解条項。(1) 町は相手方に対し本件事故の損害賠償として総損害額の100パーセントに相当する金44万3,580円を支払うことを認め、これを相手方の口座に送金して支払う。

(2) は省略させていただきます。

今後は、このような事故が発生しないよう維持管理に努めてまいります。

以上で報告第6号から第9号の説明とさせていただきます。

---

議長（阿部 均君）報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第8. 報告第10号を議題とします。

本案について報告を求めます。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。

それでは、報告第10号繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、先の3月議会におきまして明許設定をいたしました一般会計補正予算の具体的な繰り越しの額を報告させていただくものでございます。

おめくりいただきたいと存じます。1ページでございます。

平成24年度山元町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

ご覧のとおり、各款ごとに34事業ほど実際に繰り越しをしてございます。したがって、各款ごとに繰越額の大きいものを中心にご説明させていただきます。

それでは、まず総務費をご覧いただければと思います。第2款総務費第1項総務管理費でございますが、山元町定住促進対策事業費補助金、いわゆる一般住宅、アパート等に対する補助金でございます。こちらにつきましては、まず明許の設定額が1,830万円でございます。実際、翌年度に繰り越したのが1,770万円ということでございまして、財源内訳につきましては一般財源ということでの財源内訳となっております。

続きまして、民生費でございます。3款民生費第1項社会福祉費でございますが、太陽光発電システム設置事業でございます。こちらは知楽荘、老人憩の家に関する太陽光の発電システムの設置事業でございます。明許限度額といたしまして3,600万円をお認めいただきましたが、実際、繰り越しましたのは2,399万円余りということでございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

続きまして、衛生費でございます。第4款衛生費清掃費をご覧いただければと思います。東日本大震災災害廃棄物処理事業といたしまして、こちらは明許の設定額が80億5,600万円余りということで設定させていただきました。その結果、実際に繰り越した額は76億5,600万円余りということになってございます。財源の内訳についてはご覧のとおりということになってございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、農林水産業費でございます。農林水産業費農業費でございます。山元町いちご団地化整備事業でございます。25億4,900万円の設定額に対しまして、実際に繰り越したのはほぼ同額でございます。25億4,970万円余りということになってございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

その下でございます。東日本大震災農業生産対策交付金、いわゆる笠野の米倉庫の改修事業でございます。2億3,700万円余りの設定額に対しまして同額を繰り越しているというものでございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

では、おめくりいただきまして2ページにまいります。

2ページ、商工費をご覧いただければと思います。第1項商工費でございます。産業振興基本計画の策定事業ということで、こちらは商工振興雇用促進計画の策定及び観光振興の基本計画の策定業務でございます。3,400万円余りの設定額に対しまして、こちら同額を繰り越してございます。財源内訳はご覧のとおりとなっております。

続きまして、土木費でございます。土木費道路橋梁費をご覧いただければと思います。幹線道路等の整備事業ということで、これは上平磯線の整備事業かと思いますが、設定額2億4,000万円に対しまして、こちら同額を実際に繰り越しているというものでございます。

引き続きまして、住宅費でございます。災害公営住宅建設事業、いわゆる山下、坂元、宮城病院地区の3地区でございますが、設定額19億6,900万円に対しまして、実際に繰り越したのが11億9,000万円余りということになってございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

その下でございます。下水道費でございます。下水道事業会計への補助金、いわゆる繰り出しの補助金でございます。上平の農業集落排水処理場の整備事業でございます。7,800万円余りの設定額に対しまして、こちらも同額を実際に繰り越しているというものでございます。

同じく土木費の都市計画費でございます。防災集団移転促進事業ということで、山下地区、宮城病院地区の被災地の買い取り等の事業費でございます。53億7,000万円の設定額に対しまして、実際は43億8,000万円を繰り越してございます。

その下、津波復興拠点整備事業でございます。山下地区、坂元地区の用地賠償等の事業費でございますが、16億9,000万円余りの設定額に対しまして15億4,000万円の実際の繰越額となっております。

その下でございます。防災緑地整備事業でございます。基本設計、調査の測量等でございます。こちらも約1億円の設定に対しまして同額を全額繰り越しているということでございます。

それでは、次ページの3ページにまいります。

3ページ、9款の消防費をご覧いただければと思います。第1項消防費でございます。全国瞬時警報システム対応化推進事業、いわゆるJアラートの自動起動に係る事業でございます。2,400万円の設定額に対しまして、こちらも同額を全額繰り越しているというものでございます。

最後、11款災害復旧費でございます。こちらは公共土木施設災害復旧費をご覧いただければと思います。その真ん中でございます。公共土木施設補助の災害復旧事業、道路や河川の補助債でございますが、こちらは4億600万円余りの設定額に対しまして、繰越額がちょうど3億円ということで実際に繰り越してございます。

以上、34事業合計いたしまして、明許の設定額の合計が216億9,000万円余りということでございます。そのうち191億1,000万円余りを翌年度に実際繰り越したということでございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

以上、報告でございました。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

報告第10号繰越明許費繰越計算書について、平成24年度山元町一般会計の報告を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第9. 報告第11号を議題とします。

本案について報告を求めます。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。

それでは、報告第11号事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

こちらも地方自治法の施行令に基づきまして計算書を報告するものでございます。

1枚お開きいただければと思います。1ページ、2ページでございます。

平成24年度山元町一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。いわゆる突発的な事象によりまして、やむを得ず繰り越したものについて、その理由等をご説明するものでございます。

まず、衛生費をご覧いただければと思います。保健衛生費でございます。水道事業会計補助金復旧分ということで、いわゆる企業会計へ繰り出すものでございます。こちらの場所につきましては、県道相馬亘理線に係ります座頭橋及び旧山下駅南付近の月見橋といういわゆる水管橋の設置工事でございます。こちらの翌年度繰越額を実際にご覧いただければと思います。312万4,000円を事故繰越しということで、本年度に繰り越すというものでございます。その理由でございますが、資材不足等によりまして水管橋の工事に必要となる資材の入荷が遅れたということから、年度内完成が困難となったというものでございます。

続きまして、土木費8款でございます。下水道費、こちらも繰出金でございます。下水道事業会計補助金復旧分でございます。山下地区、坂元地区等の下水道の復旧とご理解いただければと思います。こちらの翌年度の繰越額をご覧いただければと思います。1億3,100万円余りをこちらも事故繰越しということになってございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

この理由でございますが、人件費や資材の高騰等によりまして入札不調が続きまして、分割発注等により契約を行うことができたものの、年度内の完成が難しくなったということから事故繰越しというものでございます。

同じく下水道費でございます。下水道事業会計補助金の復興分でございます。こちらは上平の汚泥の脱水施設でございます。こちらの整備事業でございますが、こちらは740万円を繰り越してございます。その理由でございますが、こちらも地盤改良の工事が必要となったということから、それに伴いまして施工管理を含みますこの事業につきましても繰り越すというものでございます。

続いて、11款災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費でございます。公共土木施設の単独の災害復旧事業といたしまして191万8,000円を計上してございます。こちらは台風15号の河川災害でございます。こちらの理由につきましては、復旧・復興工事等の本格化に伴いまして、いわゆるコンクリート等の資材が不足したということから、年度内完成が難しくなったというものでございます。

続きまして、公共土木施設の補助の災害復旧事業でございます。これは太陽ニュータウンの路面の復旧事業でございます。こちらは翌年度繰越額が1億1,400万円余りということになってございます。こちらの理由でございますが、宮城県へ委託しております太陽ニュータウンの災害復旧工事のうち、路面災につきまして入札不調が続いたということから、年度内の完成が難しくなったというものでございます。

続きまして、2ページをお開きいただければと思います。

同じく災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費でございます。都市災害復旧事業、いわゆる牛橋公園の災害復旧事業でございます。こちらは翌年度への繰越額が2億6,500万円余りということでございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。こちらの理由でございますが、労務資材の高騰等によりまして入札不調が二度続い

たということから、年度内完成が難しくなったということでございます。

最後でございます。文教施設災害復旧費、公立学校施設災害復旧事業でございますが、坂元小学校のプールの事業でございます。こちらは繰越額4, 100万円余りということになってございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。こちらは理由といたしまして、こちら主要資材の高騰等によりまして2回ほど入札不調があったということから今回、事故繰り越しということで登録させていただいております。

以上、合計いたしまして、事故繰り越しの合計額でございますが、5億6, 500万円余りということで、この額を事故繰り越しとして今回、ご報告させていただきます。以上でございます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

報告第11号事故繰り越し繰越計算書について、平成24年度山元町一般会計の報告を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第10. 報告第12号を議題とします。

本案について報告を求めます。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。

それでは、報告第12号山元町水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成24年度山元町水道事業会計予算の繰り越しにつき、別紙のとおり地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額でございます。1款資本的支出1項建設改良費、水道施設災害復旧事業でございます。予算計上額2億700万円、支払い義務発生額3, 000万7, 950円でございます。翌年度繰越額2, 840万円、財源内訳は記載のとおりでございます。不用額1億4, 859万2, 050円でございます。

説明でございますが、資材不足により水管橋工事に必要となる材料の入荷が遅れたため、年度内完成が困難となったためでございます。この場所につきましては、先ほど一般会計の方でご説明した場所でございます。

以上、報告とさせていただきます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

報告第12号山元町水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第11. 報告第13号を議題とします。

本案について報告を求めます。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。

報告第13号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成24年度山元町下水道事業会計予算の繰り越しにつき、別紙のとおり地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。1款資本的支出1項建設改良費、下水道施設復興事業でございます。予算計上額1億8,302万5,550円。支払い義務発生額2,583万6,159円。翌年度の繰越額1億4,000万円。財源内訳は記載のとおりでございます。不用額1,718万9,391円でございます。

上平脱水施設工事で地盤改良が必要となったため、年度内完了が困難となったためでございます。

次に、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額でございます。1款資本的支出1項建設改良費、下水道施設災害復旧事業でございます。予算計上額54億9,016万7,000円。支払い義務発生額16億7,182万6,738円。翌年度繰越額8億2,670万円で、財源内訳は記載のとおりでございます。不用額29億9,164万262円でございます。

説明でございますが、人件費の資材の高騰から価格が折り合わず、入札不調が続き、年度内完成が困難となったためでございます。

以上、報告といたします。よろしく願いいたします。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

10番（岩佐 隆君）資本的支出の関係の下水道設置復興事業費の関係で今、担当の所長の方から説明があったのですけれども、上平の脱水施設の工事、地盤改良が必要になったということでの繰り越しということなのですけれども、調査をした中で地盤改良が必要になって、一応繰り越しという形になったのか。それとも施設的にはどうなのか。ある程度、建設するときに、きちんとした形で地盤を調べながら建設するという形を考えていくというのが基本だと思うのですけれども、その辺について今回、工事をするに当たって、調査して繰り越しということになったのかどうか。その辺ちょっと確認したいなと思って。よろしく願いします。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。

上平の脱水施設につきましては、上平処理施設に併設して建設しておりますが、上平の処理施設がちょっと傾いたので、それを直しまして、その後地盤調査を行って、そして基礎杭を打つというふうなことになったために今回、繰り越しになったわけでございます。（「ちょっと聞こえなかった。最後のところ」の声あり）

議長（阿部 均君）聞こえなかったそうです。もう一度。（「お願いします」の声あり）

上下水道事業所長（荒 勉君）施設の方の工事は終わったのですが、その西側に汚泥脱水施設をつくったわけですが、その時点で地盤沈下が結構大きかったものですから、最初につくったときと比べると随分変化があったもので、再度、調査を行ったわけです。それで、基礎杭を打たないとだめだというふうな結果が出たものですから、それで今回このようなことで工事が延期になったわけでございます。

議 長（阿部 均君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

報告第13号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

---

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、6月13日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時16分 散 会